

ジャーナリストの惨事ストレスに関する探索的検討¹⁾

松井 豊（筑波大学人間総合科学研究科）
板村英典（関西大学大学院社会学研究科）
福岡欣治（静岡文化芸術大学文化政策学部）
安藤清志（東洋大学社会学部）
井上果子（横浜国立大学教育人間学部）
小城英子（関西大学社会学部）
畑中美穂（筑波大学・日本学術振興会）

江戸時代に各地で発行された瓦版では、災害と戦争の被害を伝える内容が中心をなしていた（北原，2001）。現代においても、自然災害や、戦争や大事故を含む人為災害に関する報道は、ジャーナリズムの中核をなしている。災害現場においてジャーナリスト²⁾は悲惨な現場を目撃し、被害者や遺族の苦悩に接している。しかし、悲惨な現場を報道するジャーナリスト自身の内面に焦点を当てた研究は少ない。その一因には、自らの心理的苦痛を他者に漏らすことが難しいという職務特性があると推測される。本研究では、悲惨な現場を報道するジャーナリストが被るストレス（惨事ストレス）の実態を明らかにし、ストレスケアシステムのあり方を検討することを目的として一連の調査を行う。

ジャーナリストの惨事ストレスの現状を探り、そのケアに必要なシステムのあり方を検討することによって、よりよい報道への基盤を構築する基礎的な視点を構築するとともに、ジャーナリストを含めた「社会」が被災者・被害者に対する支援的環境を提供する可能性を探究することを、最終的な目標とする。

1. ジャーナリストの惨事ストレス研究の意義

悲惨な災害を受けた被害者だけでなく、その現場を目撃したり、現場で活動したりした人々が被るストレスは惨事ストレス（Critical Incident Stress）と呼ばれる。惨事には、地震・洪水や水害・噴火・津波・台風などの自然災害や、交通事故・火災・ビルの倒壊・テロ・戦争などの人為的災害や事故、暴力・レイプ・虐待などが含まれる（松井，2005a）。

惨事ストレスを受ける人には、直接的な被害者や被災者（1次被害者）だけでなく、被害者や被災者の家族や保護者（1.5次被害者）や、災害救援や災害報道をした人々（2次被害者）も含まれる（松井，2005a）。日本では、消防職員を中心とする災害救援者を対象として、惨事ストレス対策が組織化されつつあるが、ジャーナリストが被る惨事スレ

スに関する組織的介入は行われていない（松井，2005b）。

自然災害に関する社会心理学研究においては、被災者が、心ない取材や被災者の心情を理解しない報道内容によって傷つけられることが指摘されている（Suzuki, Saito, Kawakami, Takahashi, & Matsui, 1992 など）。

我々も、阪神淡路大震災で取材活動に携わったジャーナリストに関する研究（小城，1997）や、同震災の被災者および避難所運営に関する研究（松井・水田・西川，1998）、中華航空機事故遺族研究（安藤・松井・福岡，2005）、および消防職員の惨事ストレス研究とストレスケア実践（松井，2005c）に取り組む中で、被災者や被害者が受けた報道や取材攻勢の問題事例に接してきた。こうした事例は短絡的なマスコミ批判になりやすいが、視点を変えれば、惨事ストレスに対するジャーナリストの精神的身体的防衛反応が生み出した「悲劇」と理解することもできる。

一方で我々は、同じ研究や実践文脈の中で、取材するジャーナリストにも、深い悩みを抱え、苦しむ人々がいることを知ることになった。さらに、イギリスにおける消防職員の惨事ストレス調査において、イギリスの英国放送局（BBC）が自組織職員の惨事ストレスに対して先進的な惨事ストレスケアシステム（TRiM：Trauma Risk Management）を展開していることを知った（松井・井上・畑中，2005）。

本研究ではジャーナリストが悲惨な現場での取材や報道活動を通して被るストレスの現況を把握するだけでなく、そのストレスをケアするシステムのあり方をも検討する。本研究が目指すシステムが構築されれば、ジャーナリストはゆとりを持って、被害者や被災者の立場に立った取材が可能となり、これによってより適切な報道を導く組織的基盤が形成されると期待される。同時に、ジャーナリストを含めた「社会」が被災者・被害者に対する支援的環境を提供する可能性を高めることができると期待される。

ここで、マスコミ研究・ジャーナリスト研究においてジャ

1) 本研究の一部は、日本放送文化基金平成17年度助成および平成17年度科学研究費補助金（萌芽研究・課題番号17653065 研究代表者松井豊）の助成を受けています。本研究の実施に当たり多大な助力を頂いた放送文化基金の事務局の皆様、辛い体験を進んでお話し下さった調査協力者の方々に、心より感謝いたします。

2) 報道や取材活動に従事する人びとは、所属する組織や労働環境によって呼ばれ方が異なる。テレビ・新聞・ラジオなどの報道機関の中ではたらく人は「報道（マスコミ）関係者」と呼ばれ、組織に属さずフリーランスとして取材活動を展開する人びとは「ジャーナリスト」と呼ばれることが多い。本報告では混乱を避けるため、報道に関連する仕事に従事する人びとを総称して「ジャーナリスト」と呼ぶ。

ジャーナリストのストレスがどう扱われてきたかを概観する。

2. マスコミ研究・ジャーナリズム研究の領域にみる「ジャーナリストのストレス」³⁾

マスコミ研究またはマス・メディア論、およびジャーナリズムの研究において、「ジャーナリスト」と「ストレス」に関連する議論や研究領域としては、以下の4つがあると考えられる。

- ① 企業・組織における労働環境
- ② ジャーナリズムと倫理
- ③ 事故・災害報道
- ④ 戦争報道

上記の分類にしたがい、「ジャーナリストのストレス」に関して、マス・メディアやジャーナリズムの領域における先行研究を概観し、以下その現状を報告する。

2-1 企業・組織における労働環境

「組織における労働環境」は、企業や組織に所属するジャーナリスト(以下報道関係者含む。注2参照)を「労働者」として捉え、その観点から彼らのストレスについて言及した研究や議論である。

石村(1979)は、企業内ではたらく労働者としてのジャーナリストが組織から受けているさまざまな制約などを問題視し、組織内の「マス・メディア内部の自由と労働者の権利」を論じている。巨(2004)は、現場における取材記者の考えと新聞社の編集方針との食い違いから、記者自身の意志が抑圧されることによって生ずるジレンマを指摘している。

ジャーナリストの中でも特に新聞記者に着目し、その実態に迫ったものとして斎藤(1992)がある。江刺(1997)は明治から昭和にかけて登場した女性の新聞記者を取り上げ、彼女たちの活躍を紹介するとともに、当時の社会背景において女性記者が苦悩する姿を描いている。また、企業の中で長時間にわたる過重労働を主題に取り上げたものとして広田(1995)があるが、このような労務管理からみた文献は非常に少数である。

これに対して、米国では、ジャーナリストの労働環境とストレスとの関係に大きな関心が寄せられ、その現状が調査・報告されており、それに対する方策が検討されている。橋本(1997)は、米国において「米国新聞編集者協会(ASNE)」が行った「90年代の新聞ジャーナリスト」と題する調査結果を紹介し、新聞記者が編集報道の現場で感じるストレス、不満、悲観の実態を指摘している。また、米国のジャーナリズムにおいてもっとも権威ある雑誌である『コロンビア・ジャーナリズム・レビュー(CJR)』が、「ジャーナリストのバーンアウト(燃え尽き症候群)」に関するコラムを書いており、それを日本に紹介した雑誌もあった(サピオ編集部, 1999, p.83)。ただし、現在の日本では、このようなジャーナリストのストレスに関する海外の取り組みを紹介す

る動きはごく少数である。

以上述べてきたように、報道機関に従事する人びとを「労働者」と捉えた議論は散見されるが、日本における体系的な議論は今後の課題となるであろう。

2-2 ジャーナリズムと倫理

報道に従事する人は社会的にどのような役割を担い、また、現場で実際にどのような取材活動を展開すべきなのかという議論が、「ジャーナリズムと倫理」の分類にあたる。この領域では、政府の行動を監視し、警鐘を鳴らす役目を担う「第4権力としてのジャーナリズム」が主張されるとともに、「ジャーナリズム(ジャーナリスト)はこうあるべきだ」という「べき論」が展開されており、さらに、犯罪報道や過熱取材を通して報道される側を抑圧する「権力としてのジャーナリズム」の姿が描かれている。

犯罪報道とそれが引き起こす「報道被害」については、浅野健一による一連の研究が代表的なものである(浅野, 1984, 1996, 1997a, 1997b, 2003)。

ジャーナリズムやその倫理は、各ジャーナリストが取材をする際の指針となるが、逆にそれらが彼らの心理的な障壁や何らかの重圧となり、ストレスに影響を及ぼすことも考えられる。徳山(2001)は、現場において撮影するカメラマンを対象に、ジャーナリストとして写真を撮影するか、人間としての倫理のどちらを優先するべきかという問題について触れている。

ジャーナリズムや倫理が論じられる場合には、ジャーナリスト自身のことよりも、「報道・取材される側」に対してどのように配慮しつつ取材に臨み、報道するかという意味での「ジャーナリズムの倫理」について言及されることが多い。ジャーナリスト自身が現場で感じることを倫理との意識のギャップについては、まだ議論の中心に据えられていないというのが現状であろう。

2-3 事故・災害報道

「事故・災害報道」は、ジャーナリストが直接事件や災害の被害者となったり、その取材活動を行ったりすることで、ストレスを抱えることに言及した研究や議論である。

1987年に散弾銃を持った男が朝日新聞社阪神支局を襲撃した事件では、2人の記者が殺傷されている(朝日新聞社116号事件取材班, 2002)。

災害報道においてジャーナリストが被害を受けた事例には、長崎県の雲仙・普賢岳の報道がある。1991年6月3日、雲仙・普賢岳の大火砕流によってマスコミ関係者を含む43人が犠牲者となった(神戸, 1995)。

また、1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災(1995年兵庫県南部地震)は、6434名の犠牲者を出すなど、都市型の災害として未曾有の被害をもたらすものであった。阪神・淡路大震災は、報道やマス・メディアの観点からは、地元の報道機関が災害に巻き込まれた中で取材や報

3) 2章の執筆は第2著者(板村)、第5章の執筆は第3著者(福岡)が担当し、他章の執筆と全体の調整を第1著者(松井)が担当した。

道が行われた例として、さらに、被災者の安否情報などにインターネットが活用されるなど、報道におけるさまざまな課題を残しつつ、新たなメディアの可能性を展望するものとして注目された。災害後 10 年を経た現在においても、震災とマス・メディアに関わる研究の成果が発表されている(高士, 2005; 山中, 2005)。

マスコミ研究やマス・メディア論、およびジャーナリズムの領域における阪神・淡路大震災に関連する研究を概観すると、災害が発生した時に各報道機関がどのような取材活動を展開し、いかなる情報を伝達していたのかを検証し、今後のマス・メディアやジャーナリズムのあり方を展望するものが多い⁴⁾。

被災地の取材では、ジャーナリストが「取材と救助のどちらをとるべきか」という選択を迫られる場面もあった。ジャーナリストが被災地の取材で体験したことやそこで感じたさまざまな思いが多数綴られ、そこから報道のあるべき方向を模索する報告も挙げられている⁵⁾。小城(1997)は、震災の現場を取材した記者に対して面接調査を試み、震災の取材を通じて彼らの抱えたストレスを検証している。この種の報告はいまだ数が少ないといえる。

2-4 戦争報道

報道の中でも特に戦争・紛争を対象として取材を展開する人びとを、「軍事ジャーナリスト」と呼ぶ。その中でも特に戦地に直接入って取材する人は「戦争ジャーナリスト」と呼ばれ、文字通り自らの命をかけて現地の状況を世界に向けて発信する。1954 年のインドシナ戦争の取材中に地雷を踏んで命を落とした写真家、ロバート・キャパの例を引くまでもなく、戦場における取材活動は常に死と隣り合わせである。日本でも、2004 年 5 月 27 日、イラク戦争の取材中にジャーナリストの橋田信介が殺害されている。

戦争報道とジャーナリストとの関連を調べてみると、戦争とジャーナリズムの歴史、実際の戦争の取材において体験したことを写真を交えてまとめたもの、「なぜジャーナリストは戦場に行くのか?」という問いの他、戦争報道におけるジャーナリストの行動やカメラマンの存在の意義と写真が受け手に伝達するインパクトなどについて語られるものが多い。戦場を取材するジャーナリストのストレスに関する議論が少ない理由としては、戦争ジャーナリストは自らの意志で危険地帯に飛び込むという要因が影響しており、ストレスを受けるのは当然のこととして受け取られているためと考えられる。

ベトナム戦争の復員兵が社会復帰する際には、彼らが戦場で抱えた多大なストレスが大きな問題となった。戦争報道に携わったジャーナリストが、取材を通じてどの程度のストレスを受け、それをいかなる手だてで解消する(できる)のかに関する研究が期待される。

2-5 まとめ

マス・メディア論やジャーナリズム研究の領域において「ジャーナリスト」や「ストレス」をキーワードに先行研究を概観すると、ジャーナリスト自身のストレスを主に論じたものは少ない。むしろジャーナリスト自身のストレスは、ジャーナリズムの倫理や職業の特殊性などの観点から、対象化するのが難しいと考えられているようである。

以上述べてきたように、「ジャーナリストのストレス」については、個別の災害時における報告や議論は散見されるものの、研究および学問、さらには対策としてまとめられたものはないというのが現状といえよう。

3. 研究目的

本研究では、悲惨な現場を報道するジャーナリストが被る惨事ストレスの実態を明らかにし、ストレス対策のあり方を検討することを目的として一連の調査を行う。調査は、ジャーナリストへの探索的な面接調査、海外のジャーナリストのストレスケアシステムの実態調査、およびジャーナリストへの質問紙調査から構成されている。

本論文では、本年度に行った探索的な面接調査の目的と方法を述べ、さらにそのうち新聞記者に対する調査結果の一部を中間報告として提示する。

4. 面接調査の方法

4-1 調査協力者

調査協力者(informant)は、大災害や大事故において報道に携わり、報道機関(新聞・テレビ・ラジオ)に所属していた記者・カメラマンおよび管理職・経営者とした。これらの協力者に対して、報道関係者からの紹介および手紙や電子メールなどによって調査依頼を行った。依頼に当たっては、新聞と放送、記者・カメラマンと管理職・経営者、災害の種類、災害時期などの点において、偏りがないように配慮した。

調査協力者として計 31 名に対して、面接を行った(2006 年 1 月 31 日時点)。内訳は、テレビ放送に関しては、記者 9 名、同カメラマン 3 名、同アナウンサー(管理職兼務) 1 名、同管理職 4 名、ラジオ放送の元経営責任者 1 名であった(肩書きは災害時や当該取材時、以下同じ)。新聞社に関しては、記者 8 名、カメラマン 1 名、管理職 4 名であった。なお、これらとは別に、研究計画時に新聞社管理職 2 名からも聞き取り調査を行った。

4-2 調査地域・場所と聴取対象取材

調査地域は東京、新潟、神戸、長崎、福岡、山口であり、それぞれ調査協力者が指定する場所(会社内の会議室、会

4) 代表的なものを列挙すると、日本新聞協会(1995a, 1995b, 1995c, 1995d)、毎日新聞大阪本社・毎日放送報道局編(1995)、朝日放送記録グループ編(1995)、黒田清・黒田ジャーナル編(1996)、黒田(1997)、読売新聞大阪本社(1995)、神戸新聞社(1995)、三木(1996)、三条(1996)、毎日放送(1995)、湯浅(1995)などがある。

5) 震災の現場を取材したカメラマンの見た風景とその体験は、アエラ編集部(1995a, 1995b)に詳しくまとめられている。

社近くの喫茶店、貸し会議室など)で実施した。

聴取対象として事前に想定した取材(災害・事故・事件など)は、1991 年雲仙普賢岳大火砕流、1995 年兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)、1998 年和歌山カレー事件、2004 年新潟県中越地震、2005 年JR福知山線脱線事故などであった。

4-3 調査手続き

調査は、事前に依頼状で趣旨を説明し、対象者の了承を受けた上で実施した。実施時には調査内容と調査後のケアに関する情報を提示し、同意を得た上で、聞き取りを開始した。許可が得られた場合については、発言を録音した。

面接は著者らのそれぞれ 1 ～ 2 名が担当し、半構造化面接の形式で行われた。調査内容は記者用と管理者用の2種類を用意し、事前に想定した災害・事故・事件等取材時の役職に応じてどちらかを適用した。具体的な質問の構成は表 1 に示すとおりである。ただし実際の調査時には、項目に設定されていない内容でも、本研究に関連すると思われる内容の発言については記録した。面接の所要時間は 40 分から 3 時間 40 分に及んだ。

なお、同意書提示時には、「研究の目的と実施方法」、「面接調査への参加によって受ける可能性のある悪影響」、「面接協力への自由意思」、「個人情報の管理および発表方法」について説明した。さらに、調査中や調査後にストレスを感じた場合には、専門の臨床心理機関が電話相談を受けた後、適切な臨床介入を行う体制をとっており、このケア体制についても文書と口頭で説明を行った(ただし、2006 年 1 月 31 日現在、電話相談件数は 0 件である)。

聞き取り後には同意書を再確認し、調査結果のフィードバックについて希望を尋ねた(全員がフィードバックを希望

した)。終了後、面接にあたった各調査員が全体的な印象をまとめ、また取材当時および現時点での惨事ストレスの程度を推測して 5 段階(5.高い～ 1.全くない)で記録した。

5. 新聞記者への調査結果(中間報告)

5-1 回答者の基本属性

前述のとおり、調査対象となった 31 名のうち新聞記者は 8 名であり、男女比についてはうち 1 名が女性であった。面接時の年齢については、25 歳から 41 歳までの範囲であり、年代別の内訳は 20 歳台が 4 名、30 歳台が 3 名、40 歳台が 1 名であった。入社後の年数(記者としての業務経験年数)については、3 名が入社後 3 年以内、2 名が入社後 7、8 年、3 名が入社後 12、3 年超であった。なお、入社後 3 年以内の場合は初任地であり、それ以降は複数の勤務地を経て現在の勤務地に異動していた。

5-2 もっともストレスを感じた取材

「もっともストレスを感じた取材」の対象としての災害・事故・事件について実際に挙げられたのは、2005 年 JR 福知山線脱線事故が 4 名ともっとも多く、その他 2004 年新潟県中越地震、1998 年和歌山カレー事件、1995 年兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)、1991 年雲仙普賢岳大火砕流がそれぞれ 1 名であった。

ただし、特に記者としての経験年数が 3、4 年を超える場合には、他にも大規模な災害・事故・事件などの取材経験をもっており(たとえば阪神・淡路大震災と JR 福知山線脱線事故など——和歌山カレー事件を挙げた記者の場合はこの 2 つの取材をいずれも経験)、それぞれについて、取材状況や感じたストレスおよびそれへの対処などに関する情報を得た。

表1 面接調査の質問構成

側面	具体的内容
個人情報	氏名 年齢 役職 具体的な職務内容、 <u>部下の人数・構成</u>
報道に携わった経緯、動機	
もっともストレスを感じた取材	発生時期 事案の内容 取材開始時期 初期の取材内容 取材活動の詳細 ストレスの内容 ストレスの解消方法 組織の支援 事案後の心理的变化
ふだんのストレス	ストレスの内容 ストレスの症状 ストレス解消方法
<u>部下のストレス(推測)</u>	<u>部下のストレス内容</u> <u>ストレスに弱い部下のタイプ</u> <u>部下のストレス解消法</u>
組織のストレス対策	ストレス対策の現況 対策の必要性の認識 望まれる対策のあり方

注:下線部は管理職者のみに質問した内容を示す。

5-3 取材中のストレスについて

取材状況の特徴とストレスに感じた事柄 前項で挙げられた災害・事故・事件などの取材に関して、1 名を除いて取材時のストレスに関して直接的な言及があり、記者としてのつらさ・迷いなどが指摘された(この 1 名のみ、上司が同席して面接を行っていた)。

取材状況として、大規模な事件・事故の取材にあたって共通して指摘されたのは、発生後数週間にわたってほとん

ど休みをとることができない状態が続くこと、およびそれによる身体的な疲労であった。

また、被災から時間の経っていない状態にもかかわらず複数の遺族に対してアプローチして話を聞く必要があり、取材対象から時に激しい拒絶を受けることが述べられた。そして、ストレスは、拒絶そのもの以上に、そのような状況で話を聞くこと自体の是非に関する逡巡からくることが示唆された。一部の記者からは「行き過ぎた取材行為」への

強い懸念があったことも述べられた。メディアスクラム状態に対する当事者としての反省の声もあった。一部ながら、デスクとの軋轢（無理な取材活動、記事化に対して）にも言及があった。

取材活動が長期化していく中での継続的な取材の難しさも指摘された。「絵になる」取材の難しさから個人の心情に踏み込まざるを得ないこと、取材対象者を傷つけてしまうことへの懸念が述べられた（実際に対象者から強い批判を受けた事例への言及もあった）。また取材対象者と「継続的なかわりを持ちたくても、職務上（たとえば異動や他の取材との兼ね合いから）持つことができない」ことのつらさも一部に述べられた。

なお、遺体や被害状況を見ることそれ自体について、ストレスを自覚するコメントは、皆無ではなかったが、わずかであった。

ストレスへの対応について 自覚的にストレス解消の方法があるというよりも、取材時の活動の中にストレス軽減の要素があることがうかがわれた。

多くの対象者が指摘していたのは、上司の役割の重要性であった。たとえば、特に取材が始まってから数週間以内の時期に、身体的な疲労軽減のため、上司が休憩の時間や場所、あるいは交代要員を確保することができていた場合に、「助けになった」という印象を持っていた。上司がちょっとした配慮（声をかける、食事に誘うなど）をしてくれたこと、さらには取材活動を通じて抱いた疑問を上司が受け止めてくれたことへの言及もあった。

また、同僚とのやりとりについても複数の記者から言及されていた。取材活動自体は各記者が単独で行うためにばらばらになるが、食事や飲酒の機会があることによってストレスが軽減されていることが示唆された。「チームとしての活動」の意義を強調する記者もいた。

その他、自分の取材活動や記事が被害者や一般の人々にとって意味があったと思えること、取材を通して知り合った他の事件・事故の被害者とのやりとりをストレス軽減の要因として挙げる人もいた。記事を書くこと自体がストレス解消になっているという記者もいた。

取材を通した自分自身の変化 JR 福知山線脱線事故については面接時にもまだ取材が一部継続している状況であり、若い記者の場合には変化を実感するところまではいっていないようであった。しかし、入社後 7、8 年以降の記者は、ストレスを感じた取材を通して、取材対象との距離の取り方や対象者への配慮について、考え方が深まったと感じていた。

ストレスの長期的影響 対象者はいずれも現在記者としての職務をまっとうしており、対象者自身の声として「何とか折り合いをつけている」状況にある。ただし、たとえば阪神・淡路大震災の取材経験について、その後他の事件・事故の遺族取材などにあたって情景を鮮明に思い出したり、そのときの取材活動での不全感が数年後まで残っていた記者もいた。

面接対象者自身ではないが、報道関係者が殺害されたり、災害で亡くなった後に、強いストレスを受けた事例も言

及された。

評定されたストレス 調査員が評定した取材時のストレス状態は、5（高い）が 0 名、4（かなり高い）が 4 名、3（やや高い）が 2 名、2（あまり高くない）が 1 名、1（全くない）が 1 名であった。半数の記者が「かなり高い」惨事ストレスを体験していると評定された。

5-4 ふだんのストレスについて

休日が少ないこと、また休日であっても連絡を受ければすぐ勤務に入らねばならないためプライベートの時間がしばしば中断されること、宿直勤務の体力的な負担など、勤務時間にかかわる問題が多く、多くの記者に共通して指摘されていた。

取材活動そのもののストレスに関しては、1 名から「事故取材で感じたことをもう少し弱めたようなこと」と形容された。取材者側の意図が記事の読み手に十分伝わらない恐れ、取材活動や記事化によって取材対象に迷惑をかけることになる可能性などが取材活動に伴うストレスとなっていた。特に虐待やセクハラ、DV 被害などの事件取材では、聴取した情報を公表することが逆に被害者を苦しめる懸念があり、これがストレスの一因となっているという発言もあった。

5-5 組織の惨事ストレス対策について

報道機関における惨事ストレス対策は、実質的に、現時点ではほとんど行われていなかった。対策が「ある」との回答であっても、内容的には単に相談窓口が設けられているか、文書の問い合わせがあるのみであった。相談窓口があっても、自分自身は利用するつもりはない、という声が大半であった。惨事ストレスに対する対応マニュアルやガイドライン的なものも存在しておらず、上司の裁量にまかされているという状況であった。

記者として自分の弱みを見せたくないという考え方、また窓口でストレスを訴えたことが外部に漏れ自分の立場を危うくすることへの懸念も、指摘された。

今後の対策の必要性については、それ自体を否定する声はなかったが、組織内で、また上司がかかわる形でのフォーマルな導入は難しいとの意見が大半であった。

実現可能な対策を示唆する意見として、カウンセリングなどよりも気心の知れた同僚たちとの日常的な会話の方が有効であること、システムとして導入する場合には一社でなく業界として取り組んだり、外部機関によって設けられる必要があること、などの指摘があった。

5-6 新聞記者への調査結果に関して

今回の調査協力者の多くは、事故や災害などの取材活動において、少なからず身体的および心理的な負担を経験していた（ただし、そのような人が本研究の調査協力者として選ばれているという面はある）。面接者による事後の評定では、「もっともストレスを感じた取材」の当時における惨事ストレス状態が「4. かなり高い」となった人が半数を

数えた。心理的な側面では事故・災害発生の直後を中心に、取材対象との関わりに相当ストレスフルな要素を含むことが推察される。

ストレスの軽減には上司や同僚の果たす役割が大きいようであったが、実際の対応はそれぞれの現場にまかされ、システムとして整備されているとは言えない状況であった。ストレスへの組織的な対策に対しては、実現可能性という点で必ずしも肯定的な回答ではなかったが、これは現状の対策が皆無であることからくる部分が大きいと思われる。

取材状況のストレス性をふまえれば、対策を検討するかどうかではなく、いかなる対策が可能かを検討することが重要であると考えられる。

引用文献

- アエラ編集部 1995a 本誌現地取材班記者座談会 AERA, 8, 47-50.
- アエラ編集部 1995b カメラマン 20 人の証言 AERA, 8, 66-81.
- 安藤清志・松井豊・福岡欣治 2005 航空機事故で家族を喪うこと 心理学ワールド, 28, 21-24.
- 朝日放送記録グループ(編) 1995 大震災放送局 24 時間 朝日新聞社
- 朝日新聞社 116 号事件取材班(編) 2002 新聞社襲撃——テロリズムと対峙した 15 年 岩波書店
- 浅野健一 1984 犯罪報道の犯罪 学陽書房
- 浅野健一 1996 マスコミ報道の犯罪 講談社
- 浅野健一 1997a メディア・リンチ 潮出版社
- 浅野健一 1997b 犯罪報道とメディアの良心——匿名報道と揺らぐ実名原則 第三書館
- 浅野健一 2003 「報道加害」の現場を歩く 社会評論社
- 江刺昭子 1997 女のくせに——草分けの女性新聞記者(ジャーナリスト)たち インパクト出版会
- 橋本直 1997 ストレス、不満、悲観強める新聞記者——ASNE「90 年代の新聞ジャーナリスト」調査から 新聞研究, 552, 61-64.
- 広田研二 1995 労働環境はどうなるのか(20)新聞社で働く人々——出版センター編集者の過労死 労働法律旬報, 1455, 28-32.
- 石村善治(編) 1979 開かれたマスコミとは何か 時事通信社
- 神戸金史 1995 雲仙記者日記——島原前線本部で普賢岳と暮らした 1500 日 ジャストシステム
- 北原糸子 2001 災害ジャーナリズム むかし編 歴史民俗博物館振興会
- 小城英子 1997 阪神大震災とマスコミ報道の功罪——記者たちの見た大震災 明石書店
- 神戸新聞社(編) 1995 神戸新聞の 100 日 神戸新聞社
- 黒田清 1997 地を這うペン 近代文芸社
- 黒田清・黒田ジャーナル(編著) 1996 震災と人間——あれから一年・教訓と提言 三五館
- 毎日放送 1995 阪神大震災の被災者にラジオ放送は何かできたか——「被災していない人への情報はいらない！」と言いつけた報道者たち 同朋舎出版
- 毎日新聞大阪本社・毎日放送報道局(編) 1995 ドキュメント希望新聞——阪神大震災と報道 毎日新聞社
- 松井豊 2005a 惨事ストレスとは 松井豊(編著) 惨事ストレスへのケア プレーン出版 Pp.3-18.
- 松井豊 2005b 日本の惨事ストレス対策の現状 松井豊(編著) 惨事ストレスへのケア プレーン出版 Pp.186-192.
- 松井豊 2005c 惨事ストレス対策について ほのお 17 年1号, 4-10.
- 松井豊・井上果子・畑中美穂 2005 イギリスにおける惨事ストレス対策の現況 日本トラウマティックストレス学会第4回大会発表論文集, 50.
- 松井豊・水田恵三・西川正之(編著) 1998 あのと避難所は——阪神・淡路大震災のリーダーたち プレーン出版
- 三木康弘 1996 震災報道いまはじまる——被災者として論説記者として一年 藤原書店
- 日本新聞協会 1995a 阪神大震災と報道 新聞研究, 524, 72-81.
- 日本新聞協会 1995b 阪神大震災と報道 新聞研究, 525, 58-72.
- 日本新聞協会 1995c 阪神大震災と報道 新聞研究, 526, 10-86.
- 日本新聞協会 1995d 阪神大震災と報道 新聞研究, 527, 54-67.
- 三条杜夫 1996 いのち結んで——その時、被災放送局 AM 神戸は 神戸新聞総合出版センター
- サピオ編集部 1999 ジャーナリストを襲う"燃え尽き症候群"をいかに克服するか(メディアを裁く——CJR 特約(36)) SAPIO, 11, 83.
- 斎藤茂男 1992 新聞記者を取材した 岩波書店
- Suzuki, H., Saito, T., Kawakami, Y., Takahashi, K., & Matsui, Y. 1992 Social psychological study of measures for helping persons bereaved due to natural disasters. *Journal of Natural Disaster Science*, 14, 45-57.
- 高士薫 2005 薄れゆく記憶、流れ続ける血——阪神・淡路大震災からの十年を伝えて 新聞研究, 642, 33-36.
- 徳山喜雄 2001 フォト・ジャーナリズム——いま写真に何ができるか 平凡社
- 巨英太郎 2004 ジャーナリズム「現」論——現場取材からメディアを考える 世界思想社
- 山中茂樹 2005 震災とメディア——復興報道の視点 世界思想社
- 読売新聞大阪本社(編) 1995 阪神大震災 読売新聞社
- 湯浅俊彦 1995 阪神大震災の中で考えたメディアのこと——メディアが構成する「現実」に危惧 出版ニュース, 1690, 8-11.